

## 令和5年度第3回沖縄県国民健康保険運営協議会 議事録

1 日時：令和6年1月31日（水）14:30～16:30

2 場所：沖縄県庁 6階 第2特別会議室

3 出席者

- (1) 沖縄県国民健康保険運営協議会委員8名（委員11名中）  
（被保険者代表） 比嘉委員、當間委員、宮喜委員  
（保険医又は保険薬剤師代表）伊計委員、宮城委員  
（公益代表） 瀬口会長、安里委員  
（被用者保険等被保険者代表） 西銘委員
- (2) 事務局 10名  
沖縄県保健医療部医療企画統括監 喜舎場 健太  
国民健康保険課 課長 與儀 秀行  
国民健康保険課 国保支援班長  
国保財政運営班長  
高齢者医療班長  
ほか班員5名

4 会議内容

- (1) 開会
- (2) 沖縄県保健医療部医療企画統括監あいさつ
- (3) 議事  
ア 諮問  
（ア）沖縄県国民健康保険運営方針（第3期）について  
イ 報告  
（ア）令和6年度国民健康保険事業費納付金等の算定結果  
（イ）令和6年度沖縄県国民健康保険特別会計予算案の概要  
ウ その他（情報提供）  
（ア）沖縄県市町村国保の現状（令和3年度事業実績）
- (4) 閉会

5 議事録

【配付資料の確認】

【出席者数・会議成立の確認】

【沖縄県保健医療部医療企画統括監あいさつ】

**【議事録署名人の指名】**

**【諮問書の手交】**

諮問事項 沖縄県国民健康保険運営方針（第3期）について  
喜舎場医療企画統括監から瀬口会長へ諮問書を手交  
※喜舎場医療企画統括監は手交後、退席

諮問事項 沖縄県国民健康保険運営方針（第3期）について

**【会長】**

ただいま諮問がございました諮問事項「沖縄県国民健康保険運営方針（第3期）」について、まずは事務局から御説明をよろしくお願いいたします。

**【事務局から資料1、1-2、1-3、1-4説明】**

**【会長】**

ありがとうございました。それではただいま事務局から御説明いただきました、かなり膨大な内容ではございますけれども、内容について御質問や御意見がございましたら、お伺いできればと思います。いかがでしょうか。

**【公益代表】**

私から一つお伺いしたいのですが、 $\alpha$ （医療費指数反映係数）=0にする時期を明記して欲しいというような意見が市町村から挙がったということですが、現状ですと、 $\alpha=0.5$ にするにあたって市町村に対して補助を行う予定かと思いますが、その補助がいつまで継続されるのか明記して欲しいという意見はあったのでしょうか。

**【事務局】**

資料1-3で説明した内容については、医療費水準が高い市町村からの意見が多く、委員のおっしゃる補助の期間については、医療費水準が低い市町村が求めるであろう意見かと思いますが、それについては特段、意見としてはありませんでした。

ただし、パブリックコメントには、資料1-4 2ページ目のNo.9で、補助の期間に関する御意見がありまして、沖縄県としては令和6年度からの新たな取組の状況を見極めた上で、終期も含めて市町村と協議しながら検討していく予定です。

**【会長】**

ありがとうございました。そのほか、皆様いかがでしょうか。

**【被保険者代表】**

「滞納者の状況に応じた適切な対応」のところで、徴収緩和制度や減免といったも

のがありますけど、具体的にどういった内容なのかなど。被保険者から聞かれたことがあったので。

#### 【事務局】

減免の制度につきましては、各保険者、市町村によって減免基準の違いがございまして、まずは各市町村に確認いただくこととなります。

県としましては、減免制度についてもそうですけども、統一的、標準的なものを各市町村にお示しして、それを踏まえて、市町村はどういった形で対応していくか判断することになると思います。

#### 【被保険者代表】

市町村へ聞いたほうがいいっていうことになりますね。

#### 【事務局】

そうですね。例えば、A市では減免になったとしても、B市では減免にならない可能性があります。減免対象となるか、各市町村に確認していただくこととなります。

#### 【事務局】

減免関係の補足ですが、減免の基準については、1月の能登半島地震のように災害を理由とした内容であったり、事業不振や病気などがあります。

また、徴収緩和制度ですけれども、分割納付を認めるなど、被保険者の個々の事情や滞納理由を確認しながら判断することとなりますので、市町村、滞納者の実情に応じてそれぞれ異なることとなります。

#### 【公益代表】

市町村意見の中に、子どもの医療費適正化についての意見があったというお話があったかと思うのですが、具体的な内容を教えていただきたいと思います。

#### 【事務局】

各市町村で対象範囲が異なりますが、各市町村で子どもの医療費助成が行われております。その中で、コロナ禍を理由として、子どもの肥満が増えていて、肥満が将来的な生活習慣病に起因してくるのではないかということ、また、医療費助成によって子どもの医療費が増加傾向にあることなどを、医療費適正化の観点も踏まえて記載していただきたいという市町村意見がありました。

#### 【事務局】

国民健康保険課では、国民健康保険運営方針と、もう一つ、医療費適正化計画の策定を行っています。医療費適正化計画では、特定の病気の予防、特定健診の受診率や特定保健指導の実施率の目標など、医療費を適正にしていくための取組を記載しております。その中で、子どもについても、肥満にならないような取組の数値目標を立てられないかという検討もありましたが、これについては、まだ国の方でも調査中で、基準となる数字が出ておりませんので、今後

検討していくということで、今回の国民健康保険運営方針、医療費適正化計画での記載は見送る取り扱いとさせていただいたところです。

#### 【公益代表】

パブリックコメントのNo.1に対して、資料1の1ページ、基本事項の中で「国保は被用者保険と比べ保険料（税）負担率が高い」という記述を盛り込んでいますが、高いことに対して国保でどのような対応をしているか、今回の運営方針の中に盛り込まれているのか、確認したいと思っております。

#### 【事務局】

この運営方針の中では、具体的に負担率が高いことに対する取組そのものは直接的な記載はございません。その理由については、あくまでも国保運営方針は、都道府県、市町村国保内における取組について記載するという考えがありまして、パブリックコメントに対する資料1の1ページの修正については、国保制度改革（都道府県単一化）の始まりにもなっている、国保と被用者保険との比較における、年齢構成が高くて、所得水準が低い、さらには保険料負担率が高いというそもそもの現状を記載させていただきました。

#### 【公益代表】

保険料が高いことへの対策は、今回の運営方針の中には含まれていないということですか。

#### 【事務局】

はい。そういうことです。ただし、運営方針には記載しておりませんが、この内容は、沖縄県としては国に対して求めているところです。大きくは2つございます。一点目が、定率負担の増です。定率負担は、保険給付に対する32%の国費が入ってきますが、国民皆保険の実現（昭和36年（1961年））以降どんどん目減りしていて、今後医療費が伸びていくことも予想されますので、財政安定のために、全国知事会を通して、定率負担の引き上げ等を国に対して求めているところです。

二点目は、沖縄県では、前期高齢者の割合が多く、特殊出生率が高いことから、保険料（税）の負担ができない、いわゆる所得能力が低い子どもの数が多い状況にあります。国保には世帯割がありますので、その分、沖縄県は保険料を上げたくても上げられないという状況に対する財政支援を毎年8月と11月に要請させていただいているところです。

#### 【公益代表】

今回の運営方針には明記しないということですが、この取組が国保の被保険者にも伝わっていくといいのかなと感じました。

#### 【事務局】

そうですね。その点はおっしゃる通りで、今後の課題との印象を持っています。沖縄県としても市町村を通して、あるいは、財政支援を通して、メディアを通じて沖縄県の逼迫状況を訴えているところで、国保の被保険者の方々にどの程度伝わっているのか勉強して、伝え方を工

夫する必要性があるのかなと思いました。御助言ありがとうございます。

### 【公益代表】

今の関連性で、私も疑問に思ったことがありまして、統一化に向けた話が始まったときに、国の方から安定化のために補助があったかと思うのですが、これは年数が経つごとに少しずつ減っていく仕組みでしょうか。

### 【事務局】

基本的には都道府県単一化、要するに、都道府県が全国知事会として共同運営になる一つの前提として、国が安定化を図るための基盤約3,400億円については、平成30年度の制度改正から補助が続いているところです。例えば、子どもの均等割の軽減や低所得者の7割・5割・2割軽減というところで、軽減策として国費を投入している状況でございます。

ただし、制度改正に伴う急激な被保険者の保険料増加の負担を軽減する激変緩和対策として、平成30年度から今年度までの暫定措置及び追加激変緩和は、毎年沖縄県で約6～1億円、全国規模で約400～70億円ありまして、これは一定程度安定化したということで令和5年度で終了となります。

### 【被用者保険等保険者代表】

資料1の45ページにあるように、療養費支給事務の適正化ということで、柔整の療養費は今、非常に減少傾向の状況にありまして、これは各市町村で、例えば業者に委託をするなど、患者照会をしっかりと行うことによって、適正化が少しずつ図られているのかなと感じております。今後の対策としては、先進的な取組や好事例を収集して、横展開することですが、例えば各市町村によって、柔整の受診券を発行するということがあり、かえって、不正受給、不正な診察に繋がっていかないかという点が少し心配なところがありますので、運用面で、ぜひ適正な運用の仕方を県から各市町村に発信してもらえればと思います。

### 【事務局】

ありがとうございます。市町村で国保高齢マッサージ券、施術券を被保険者に配っていて、これがかえって安易な柔整の利用につながるのではないかという御質問と理解しております。

市町村からは、実施しているけれども、特定の人ばかりが利用しているとか、そういったお話は聞いておりますので、（被保険者に）適正な利用を呼びかけてくださいという指導を（市町村に）行っているところです。

市町村によっては、自主財源、一般財源で（助成事業を）実施しておりますので、予算の制約上、控えているという市町村もございましたので、全体的に柔整の利用は減っております。こちらの方も適正に受診していただくように引き続き（市町村）指導に取り組んでいきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。ありがとうございます。

### 【事務局】

患者調査について、資料1の46ページ1行目に、令和4年度は34市町村が患者調査を実施していると記載しておりますが、残り7市町村は、対象者がいたら直ちに調査を行う体制を整

えているが、対象者がいなかったので実施してないということでしたので、補足いたします。

**【会長】**

ありがとうございました。主な部分として修正が必要な部分というところはございませんでしょうか。

(追加質問なし)

**【会長】**

沖縄県国民健康保険運営方針（第3期）について、適当とするかというところですが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

**【会長】**

いただいた御意見の中には、運営方針を修正する必要がある内容は特にありませんでしたので、適当と認めまして、知事に答申をしたいと思います。なお、2月14日水曜日に私から答申を行う予定としております。ありがとうございました。

**報告事項① 令和6年度国民健康保険事業費納付金等の算定結果**

**【会長】**

続きまして、報告事項に移らせていただこうと思います。

説明に入る前に、本日の会議及び資料の取扱いについて、事務局から説明をお願いします。

**資料2及び資料3を一時非公開にするための説明（異議なし）**

**【会長】**

それでは報告事項のア「令和6年度国民健康保険事業費納付金等の算定結果」と、報告事項のイ「令和6年度沖縄県国民健康保険特別会計予算案の概要」に関しましては、現時点では一時非公開としまして、支障がなくなった際に公開するという形にしたいと思います。ありがとうございました。

それではその上で、事務局から報告事項ア「令和6年度国民健康保険事業費納付金等の算定結果」について御説明をよろしくお願いたします。

**【事務局から資料2、2-2説明】**

**【会長】**

ありがとうございました。ただいま事務局から御説明いただきました内容について、御質問や御意見ございませんでしょうか。

(質問・意見なし)

**【会長】**

ありがとうございました。

**報告事項② 令和6年度沖縄県国民健康保険特別会計予算案の概要**

**【会長】**

続いて、2つ目の報告事項です。報告事項イ「令和6年度沖縄県国民健康保険事業特別会計予算案の概要」について、事務局から御説明をお願いいたします。

**【事務局から資料3説明】**

**【会長】**

ありがとうございました。ただいま御説明いただきました内容について、御質問や御意見ございませんでしょうか。

(質問・意見なし)

**【会長】**

ありがとうございました。

**その他（情報提供） 沖縄県市町村国保の現状（令和3年度事業実績）※未定稿**

**【会長】**

最後に、その他「沖縄県市町村国保の現状（令和3年度事業実績）」について、情報提供という形ですけれども、事務局から御説明をお願いいたします。

**【事務局から資料4説明】**

**【会長】**

ありがとうございました。何か御質問や御意見ございませんでしょうか。

(質問・意見なし)

**【会長】**

ありがとうございました。資料4については、確定した資料が届くということですので、ご覧いただければと思いますが、最後に質問ございますか。

(質問なし)

**【会長】**

ありがとうございました。それでは、市町村国保の現状に関する情報提供については、ここまでとしたいと思います。

本日の会議の内容に関しましては、会議終了後2ヶ月程度をめどに、沖縄県国民健康保険課のホームページで公開される予定でございます。一部の資料については、運営要綱に基づきまして、一時非公開となります。支障がなくなった後に、速やかに公開という流れでございます。また、委員の皆様の御発言の内容について、被保険者代表、公益代表といった形の代表区分で記載がされまして、お名前の記載はございませんので、併せて御連絡いたします。

繰り返しになりますが、議事録署名人の比嘉委員と西銘委員の両委員には、事務局から議事録が届きましたら、御確認いただきまして、御署名をいただければと思いますのでよろしく願いいたします。

それでは、ここまででございますので、事務局にお返しいたします。

**【事務局】**

瀬口会長、本日も円滑な議事進行に御尽力いただきありがとうございました。

また、本日御参加の委員の皆様には、御多忙の中、御出席並びに忌憚のない御意見を賜りまして、この場を借りて感謝申し上げます。

これをもちまして、令和5年度第3回沖縄県国民健康保険運営協議会を終了いたします。皆様どうもお疲れ様でした。

なお、会議の一部資料につきましては非公開とさせていただきますので、お手元の資料2と資料3についてはそのままお席に置いた上で御退席の程、よろしく願いいたします。

これにて本日の会議を終了したいと思います。皆様お疲れ様でした。

(了)